

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	レイモンド橋本保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 檸檬会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒252-0143 相模原市緑区橋本3丁目13-1 パークスクエア1階
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	令和元年6月～令和元年11月
公表年月	令和2年1月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の立地・特徴】</p> <p>• 立地および施設の概要 レイモンド橋本保育園は2011年4月に開園し、本園と分園に分かれています。JR横浜線・京王線橋本駅から分園は徒歩3分、本園は徒歩5分の、交通の便の良い商業地域に立地しています。本園（2～5歳児）は商業ビルの1階に、分園（0～1歳児）は駅コンコースと連続したビルの2階にあります。園庭はありませんが、近隣の公園や周辺にほぼ毎日、散歩に出かけています。定員は90名で現在70名が在園しています。運営法人は社会福祉法人檸檬会で、全国9府県で認可保育園33園を運営しています。</p> <p>• 園の特徴 保育理念は、「人、命を愛する心」「自然とともに生きる心」「創造（想像）する心」で、乳児の育児担当保育、大人がさりげなく手を差し伸べる保育、文化・伝統の継承など「13の保育」の内容を掲げています。3～5歳児では日常的に異年齢保育を取り入れ、自分の気持ちを伝え人の話を聞く、サークルタイムを行っています。専任講師による、体操教室（2～5歳児）、茶道教室（4、5歳児）を取り入れています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 工夫された環境で主体的に遊ぶ子どもたち 子どもたち一人一人が、主体的に園生活がおくれるように、全保育室にコーナーを設定しています。コーナーは静と動に分け、絵本やままごと道具、ドレス、電車やレールなどを低い棚で仕切り、子どもたちの手の届くところに置いています。おもちゃの棚には、写真を貼り、片づけやすくなっています。幼児では廃材を利用した製作が盛んです。はさみやノリも自由に使えるようになっていて、年長児の作品を年下の子どもが見て、まねをしたり、年長児に教えてもらう姿もあります。動のコーナーでは、電車を走らせたり、英雄になり切った子どもが走り回っています。2歳児クラスでは、職員手作りのシャワーコーナーで、子どもたちがテープでできた水をかけて遊んでいます。保育室の一角や廊下にソファを設置していて、子どもがひとりになりたいときや、ゆっくり休みたいときに使っています。 内部研修でもコーナー保育を取り上げ、さらなる環境設定の充実に取り組んでいます。</p> <p>2. 丁寧な計画策定と振り返り 全体的な計画の中にある年齢ごとの「ねらい及び内容」は、全職員で年度末に話し合い、見直しを行っています。年間計画、月案には、ねらいのほか、期ごとの子どもの姿を丁寧に記載し、子どもの姿を意識した計画を作成しています。個別指導計画は、「個別指導計画及び児童の記録」となっていて、一人一人について1年を通して記載できる形式で、発達の記録ともなっています。それぞれの計画には、子どもの</p>	

姿、ねらい、保育者との関わり、家庭との連携の欄があり、計画に沿って項目ごとに確認しながら振り返り、評価反省欄に記録しています。

3. 他者を思いやる心や自主性を育むサークルタイム

2歳児クラスの年度後半から、子どもたちと保育士が輪になって話し合う「サークルタイム」を取り入れています。2歳児クラスは単独で、3～5歳児は全員が集まり、自分の気持ちを伝える、人の話を聞くなど、自分と異なる考え方が理解できる場となっています。保育士が毎日の活動内容を説明したり、子どもたちがその日活動したことなどを話しています。保育士は子どもの意向をくみ取り、子どもから出た意見を取り上げて計画を変更するなど、子ども主体に遊びを決めています。サークルタイムでは全員の子どもが順番に発言する場を設け、子どもが自分の言葉で表現できるよう援助しています。話すことが苦手な子どもには、無理強いすることなく、話したくない子どもは「次の人どうぞ」と、隣の子どものに回せるルールを作ったり、保育士が子どもの興味のあることを引き出し一言でも話せるよう支援しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 地域資源を活用し保護者や地域が繋がりを持てるような場の検討

理念に「子育てのよろこびを」を掲げ、子どもを取りまく保護者、保育者全員が子育てに喜びを持てる社会をめざしています。保護者同士が子育てを共有し共感できるよう、交流する場の提供や、保護者同士のつながりを支援する体制についての検討が望まれます。

また、現在、地域とは日々散歩に行く中で、少数の商店ではありますが挨拶を交わしたり商品を見せてもらうなどの交流があります。それらの交流実績から地域資源の活用を模索し、子どもの活動に繋げていくことが期待されます。

2. 環境への取り組み

園では、子どもと一緒に環境問題を考える機会として、相模原市の「分別戦隊シゲンジャー銀河」に来園してもらい、ごみの減量化・資源化について、学びました。さらに、園としての環境への配慮を文書化するとともに、保護者にも啓発していくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

・保育理念は「人、命を愛する心」「自然と共に生きる心」「創造（想像）する心」で、保育方針に「子ども一人ひとりの育ちに寄り添い、それぞれの生きる力を育む」ほか2点を挙げて、それらは、利用者本人を尊重したものとなっています。

・職員は入職前に人権に配慮した保育についての研修を受け、子どもたちの声を聞く姿勢を持って接し、子どもの言葉を待つようにしています。子ども一人一人の育ちに寄り添うことを保育方針の一つにして、全職員に周知しています。「サークルタイム」の時間に1日を振り返り、子どもが自分の気持ちを言える時間を作っています。

・保育室の角や廊下にソファを置いたコーナーがあり、一人でゆっくり過ごせる場所にしています。必要に応じて、廊下や他の子どもの目に触れにくい調理室前などを利用して話しています。幼児用のトイレにはドアが付いており、着替えをする時には衝立を置き、プライバシーを守っています。

・法人としての「プライバシー保護規程」があり、入職前研修で説明し周知しています。個人情報の取り扱いについては入園前に保護者に説明し、行事写真、保育日誌、ホームページの写真、名前、小学校との連携など細かく分けて、保護者の意向を確認して同意を得ています。個人情報を含む書類はすべて事務所の鍵のかかる書庫に保管しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びの中で役割りを性別で分け隔てせず、子どもがしたいことをしています。父親参観や母親参観ではなく、お手紙では、「保護者のみなさま」と表現しています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会で、「慣らし保育のお迎え時間」を説明しています。子どもの年齢や保護者の都合に考慮し、また、子どもの慣れ具合により、柔軟に対応しています。 ・0～2歳児と特に配慮が必要な子どもについて個別指導計画を作成しています。 ・保育室や廊下には子どもの目線の高さに合わせた棚があり、好きな玩具を自分で取りだして遊び、自分で片づけられる様にしています。 ・3～5歳児クラスでは、サークルタイムで出た子どもの意見を尊重して散歩の行き先やすることを決めています。 ・子どもが自分で選んで自由に遊び、自由に表現できるように、コーナーを随時変更しています。 ・子ども同士のけんかの様子を職員は見守り、自分たちで解決できるように援助しています。 ・天気の良い日は散歩にでかけ、自分の足で歩いて遊ぶことを大切にしています。「さくらさくらんぼリズム体操」を取り入れ、ピアノや音楽に合わせて全身を使う運動をしています。 ・偏食のある子どもには強要せず、減らして盛り付け、食器に残さずに食べ終わることができるようにしています。苦手な食材を食べようとした時には大いに褒め、自信を持てるようにしています。 ・給食は旬の食材を使って調理しています。季節感のある行事メニューもあります。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、チェック表を用いて0～3歳児は呼吸確認を行っています。 ・0～2歳児はチェック表を使い、個々の排泄時間を考慮して声かけ・誘導を行っています。トイレトレーニングは、保護者と一緒に対応を考えています。 ・保護者には、登降園時に、子どもができるようになったこと、頑張ったところ、健康状態の変化などを伝えています。3歳の誕生日までは連絡帳を通して保護者と毎日情報交換をしています。 ・クラスごとの日々の活動内容が保護者にわかるよう、写真とエピソードを記載した日誌を毎日玄関に掲示しています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・慣らし保育の期間には、子どもの年齢や保護者の都合に考慮し、また、子どもの慣れ具合により、柔軟に対応しています。 ・0～2歳児は育児担当保育を取っていて、担当保育士が主にかかわり、愛着関係の形成に努めています。

・0、1歳児は子どもごとに毎月、2歳児は2か月に1度、「個別指導計画及び児童の記録」を作成しています。各記録に評価反省欄があり、子どものねらいに沿って丁寧に記述しています。

・職員会議録、研修報告は事務所に保管し、必要な職員はいつでも見ることができます。

・職員は、障がいのある子どもとほかの子どもとの関わりを大切にし、見守っています。

・虐待防止マニュアルがあり、虐待が明白になった場合や虐待が疑われる場合は、相模原児童相談所、緑区子育て支援センター、警察に通告し、相談する体制を整えています。

・苦情相談窓口、第三者委員を入園説明会で説明し、玄関にも掲示しています。

・意見箱を置き、11月にはアンケートを実施して保護者の要望や苦情の把握に努めています。

・登園時に保護者から家庭での様子を聞き、職員が観察して、子どもの状態把握をしています。体調の変化があった時には保護者に連絡し、状態に応じてお迎えの相談をしています。

・保育中に体調の異変がみられた時には、速やかに保護者に連絡を行います。園内で感染症が発生した時には、適切な対応をするために、保護者に注意喚起を行っています。

・食中毒や感染症の予防や対策について記載されたマニュアルがあり、入職前に研修を行ない、周知をしています。職員会議で対処法などの研修を行っています。

・Facebookやホームページで園の様子を発信したり、法人理念、保育方針、職員研修の様子、保育時間、職員体制などの情報を提供しています。

・毎月1回、園開放を行っており、住民への周知を図っています。参加者には、子どもと一緒に園内で遊んだり散歩に行くなどの体験をしてもらっています。

・園見学や、電話での相談があったときは、育児相談に応じていますが、定期的に相談日を設けた育児相談は行っていません。

4.地域との交流・連携

・お茶会にビルの管理事務所の人や自治会の役員、近隣の店舗の方を招待し、年長児が点てたお茶を飲んでもらっています。

・「学校へ行こう週間」に年長児は小学校に行き、1年生との交流を行っています。地域住民に絵本の貸し出しを行い、近隣の商店とは、散歩の時に挨拶を交わしています。

・発表会は地域の公共施設を使い、運動会は小学校の校庭を借りて行います。年長児は、系列園であるレイモンド西橋本保育園と月に1、2回合同で公園遊びを行います。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ・年案、月案、週案、個別指導計画が定型化され、評価反省欄でねらいと結果に対して振り返る書式となっています。
- ・職員が順守すべき法律や行動規範は「就業規則」に明文化しています。
- ・運営法人の、定款、役員名簿、報酬、現況報告書、決算報告書を、法人ホームページで公開しています。
- ・他園の不適切事例を職員会議で話し合い、注意喚起をしています。
- ・全体的な計画に法人理念、法人方針、保育理念、保育の方針を明記し、園長は、職員に理解を促すために年度初めや会議の際に説明をしています。
- ・重要な事項を決定する場合は、園長が保護者と意見交換しています。クラス担任から保護者の意向について報告を受けています。
- ・避難訓練や食育は、保育士、調理担当職員がそれぞれの立場で話し合って計画し、連携して取り組んでいます。
- ・園長は、私立保育園園長会、行政、メディア、運営本部等から情報収集し、分析しています。運営法人では、業務全般にかかる環境の変化や情報を収集・分析し、今後の事業展開に備えています。
- ・重要な課題は、職員会議で話し合い、問題点や対策について園として共通の認識を持ち、園全体で取り組んでいます。

6. 職員の資質向上の促進

- ・法人独自の実習生受け入れプログラムがあり、実習生を受け入れています。実習生からの感想を保育に活かしています。
- ・理念や方針に沿った保育所の運営を行うため、人材育成計画として法人で入職前新卒内定者研修から10年目の管理職研修まで、スキルアップ・キャリアアップの研修内容を明示しています。
- ・全職員は、自己目標を設定するため「目標カード」を作成しています。法人の目標に対して園長が助言して個人の目標を立て、役割目標を自分で立てています。その結果について年2回、園長と面談し、評価や次年度の目標について話し合っています。
- ・法人内で公開保育をおこなっています。法人理念に沿った保育について、実践現場を見学し、意見交換を行っています。
- ・職員各自が、目標カードの目標の達成度を自己評価し、園長・法人部長・理事長等が査定を行い、昇給や賞与に反映する制度があります。査定結果は、目標カードに記載されたフィードバックを基に、園長が職員に伝えています。
- ・費用補助がある資格取得支援制度、保育の質、組織の質を高めるアイデアや実践を表彰する表彰制度があります。



評価機関による評価



令和 1 年 11 月 4 日



事業所名 レイモンド橋本保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある


評価領域 I 子ども本人の尊重


評価分類	評価の理由（コメント）
I - 1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「人、命を愛する心」「自然と共に生きる心」「創造（想像）する心」で、保育方針に「子ども一人ひとりの育ちに寄り添い、それぞれの生きる力を育む」ほか2点を挙げて、それらは、利用者本人を尊重したものとなっています。 ・保育観を統一するために、設置法人の保育理念、方針、保育観等を明記した冊子を全職員に配付しています。保育理念、方針は、職員には入職時、毎年の園内研修で説明し、保護者には重要事項説明書を用いて入園説明会で園長が説明しています。 ・日々の保育は、理念や基本方針に基づいて行い、日誌を作成するときには常に方針を念頭に置いて振り返っています。 ・全体的な計画は、保育所保育指針の基本理念を掲げ、法人理念、保育理念、保育の方針に沿って作成しています。「ねらい、および内容」に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」も記載していて、子どもの最善の利益を第一義にしたものとなっています。 ・全体的な計画の「ねらい及び内容」は、職員が話し合い、作成や改定をしています。保護者には、入園説明会やクラス懇談会で、全体的な計画の主な内容を説明しています。また、改訂したときには園長が懇談会で伝えています ・全体的な計画を基に、年齢ごとの年間指導計画、月案、週案を、子どもの姿、ねらい等を明確にして作成しています。 ・2歳児クラスから、子どもたちと保育士が輪になって話し合う「サークルタイム」を取り入れ、毎日の活動内容を説明して子どもたちの意見を取り上げ、意向をくみ取っています。子どもの意見を尊重し、指導計画を柔軟に変更しています。 ・0～2歳児は育児担当保育で、0、1歳児ではアイコンタクトや泣き方から意思をくみ取っています。職員は、子どもが意見を言いやすい雰囲気づくりに努め、子どもの声の汲み取りを大切にしています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人では、保育方針に沿った保育を保育者一人ひとりが具体的な行動に移せるように、法人の特徴である「育児担当保育」や「子ども発の繋がる保育」など、「13の保育」を定め、職員に周知しています。
I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・見学時に子どもと一緒に来園してもらい、園の方針や費用の説明をしています。入園前面談で保護者に、家庭での過ごし方を確認したり既往症やアレルギー、離乳食の状況などの配慮すべき情報も聞き取り、生育歴を家庭調査票に記入してもらっています。 ・見学者情報、家庭調査票、児童票などにより把握した内容は、職員で共有し、個々の生活リズムを把握して日々の保育に活かし、保育園生活になじめるように配慮しています。 ・入園説明会で、「慣らし保育のお迎え時間」を説明しています。期間には、子どもの年齢や保護者の都合に考慮し、また、子どもの慣れ具合により、柔軟に対応しています。





	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児は育児担当保育を取っていて、担当保育士が主にかかわり、愛着関係の形成に努めています。担当保育士を決めるにあたり、子どもの相性や、生活リズムが同じような子どもを、同一の保育士が担当するよう配慮しています。 ・全園児に連絡ノートがあります。0歳から3歳のお誕生日までは毎日、園と家庭の情報交換を図っています。3歳児以上は、必要に応じて使用しています。お迎え時には担任から保護者に園での様子を、口頭でも伝えています。 ・分園から本園に移る1歳児クラスは3月には本園に行き、新しい環境を体験する機会を設けています。 ・職員は、子どもたちが、自分でできることはできるよう見守り、さりげなく援助しています。園では、応答的な関わりの中で、情緒の安定と発達を促す保育を進めることを目指して取り組んでいます。 ・園庭がないので、天気の良い日は常時、雨の日は屋根のある場所などへ散歩に行くようにしています。室内では、トンネル遊びや巧技台、低い平均台、マット、サーキットなどを設定し、体を使って遊べるよう配慮しています。 ・子どもたちは散歩や公園に出かける道筋で、道端や公園の落葉、木の実、ダンゴムシなど興味のある物を探したり、触れたりしています。 ・職員は、子どもたちが主体であることを念頭に置き、子どもの意欲を大切にしながら他の子どもと一緒に遊べるよう声掛けしています。 ・3歳児では、気の合う友達を誘って遊ぶことが増える一方、子ども同士のかかわりが深くなることから、職員は、トラブルにはお互いの気持も考えられるように援助しています。 ・4、5歳児は一緒に活動することも多く、4歳児は、5歳児の遊びや活動を見て、まねしたり、遊びに誘ってもらっています。 ・5歳児は、最年長児として年下の子どもの面倒を見たり、遊びをリードしています。廃材で作った作品を見せ合ったり、作り方を年下の子どもに教えています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整理・整頓・清潔・清掃の4Sをモットーに、毎日、園内を清掃し「掃除チェックリスト」に記録しています。ごみ集めは、子どもたちも手伝っています。 ・本園の保育室には窓はありませんが、換気口やエアコン、空気清浄機能や加湿機能のある機器で室内の温湿度の管理を行っています。分園も市の指導で、嘔吐などの時以外は、窓の開閉はしていません。 ・職員が話すときは、声を大きくせず、ささやくように伝えることに心がけ、子どもたちにも手本を見せながら伝えています。 ・本園、分園ともに沐浴設備があり、お尻のかぶれや体が汚れたとき、汗をかいたときに使っています。沐浴設備や温水シャワーは毎日トイレ掃除と一緒に時間に掃除して、使用後は消毒液で消毒しています。 ・全保育室ともに、小集団保育がおこなえるように複数のコーナーを設置し、少人数のグループで落ち着いて遊べるようにしています。 ・全保育室に、食事と午睡のスペースを確保しています。3～5歳児の保育室を開放して一部屋にし、機能別に分けて使用しています。 ・玄関奥に絵本コーナーがあり、異年齢の子どもたちが関われる場所となっています。廊下の一角にはソファを置いてあり、一人や異年齢で交流できる場となっています。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児と特に配慮が必要な幼児については、個別指導計画を作成しています。 ・0、1歳児は子どもごとに毎月、2歳児は2か月に1度、「個別指導計画及び児童の記録」を作成しています。各記録には、評価反省欄があり、子どものねらいに沿った、丁寧な記述があります。 ・個別指導計画は、子どもの発達に応じて柔軟に変更しています。変更点は、保護者に連絡ノートや送迎時等に説明して同意を得ています。 ・0、1歳児は毎月、2歳児は2か月に1度、3歳児以上は、3か月に1度、児童票（経過記録）を作成しています。3～5歳児は、児童の記録として、I～Ⅲ期


	<p>は子どもの姿、指導ポイント、評価反省を、IV期は5領域にわたる子どもの姿を記録しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進級時に担任が変わる場合は、新旧の担任が、児童票を基に引き継ぎを行っています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市の支援コーディネーターの研修を受けた職員の報告を基に園内研修を行い、最新の情報を共有し、保育に生かしています。 ・職員会議録、研修報告は事務所に保管し、必要な職員はいつでも見ることができます。 ・「えんのしおり」に、「相模原市支援保育制度について」とじ込み、専門機関への情報提供等、制度について保護者に説明しています。 ・職員は、障がいのある子どもとほかの子どもとの関わりを大切にし、見守っています。 ・虐待防止マニュアルがあり、虐待が明白になった場合や虐待が疑われる場合は、相模原児童相談所、緑子育て支援センター、警察に通告し、相談する体制を整えています。 ・かかりつけ医によるアレルギー検査を年2回実施してもらい、「生活管理指導表」の提出を受け、担任、調理担当職員、保護者で、3者面談を行い、対応を話し合っています。 ・食物アレルギーについてはアレルギー対応マニュアルに基づいて、専用のトレイや食器、名札を使用しています。配膳時には調理担当職員と保育士が確認し誤食がないように見守っています。 ・文化や生活習慣の違いを知ることができるように、5歳児クラスには地球儀を置き、日本以外にもいろいろな国があり文化があることを伝えています。肌の色が違う人形を用意したり、子どもたちで国旗を製作して保育室に飾っています。英語が堪能な職員が英文を読んで子どもたちに披露しています。中国からの園見学者があったときは、一緒に遊んだり、中国語にふれあう貴重な機会となりました。
<p>I-6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書を基に苦情相談窓口、第三者委員を入園説明会で説明し、玄関にも掲示しています。 ・玄関に意見箱を置き、11月にはアンケートを実施して保護者の要望や苦情の把握に努めています。 ・子どもの意向は、子どもの話に耳を傾け、日ごろから把握するように努めています。 ・公的機関の苦情申出窓口として、苦情解決の仕組みのポスターに、かながわ福祉サービス運営適正化委員会に申し立てできることと、連絡先を記載して、玄関に掲示しています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容


評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ-1 保育内容[遊び] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室や廊下には子どもの目線の高さに合わせた棚があり、好きな玩具を自分で取りだして遊び、自分で片づけられる様にしています。各保育室にコーナーがあり、子どもの発達や要求に合わせて作ったり広げたりして、自分の好きな場所で遊べるようにしています。段ボールで作った家・テーブル・椅子・ベッド・シャワー室・電子レンジや双眼鏡など、職員の手作り玩具で、子どもたちの育ちに合わせた温かみのある保育室を作っています。 ・一斉保育の時間は少なく、子ども自身が遊ぶ内容を決めて遊び始める時間を作っています。3～5歳児クラスでは、夕方のサークルタイムに「天気が良かったのに外に行けなかった」「明日行こう」という意見が出ると「どこに行きたい？」「何をしたい？」と職員が投げかけ、次の日の朝、散歩の行き先やすることを決めています。散歩先では、鬼ごっこや大縄跳びなど、子どもたちが自発的に選んだ遊びを楽しんでいます。


	<ul style="list-style-type: none"> ・プランターで枝豆やナスを栽培して、ペットボトルやジョウロで毎日水やりをし「取れ時だよ」と職員に声をかけられて収穫し、調理室で調理してもらって食べました。散歩では、近所のお店の方々に挨拶をしたり店頭で並んでいる食材を見たり名前を聞いたりしています。また、どんぐりを拾ったり、道端の花を拾って来てドライフラワーにしたり、四季折々を楽しんでいます。 ・子どもが自分で選んで自由に遊び、自由に表現できるように職員は話し合い、コーナーを随時変更しています。決められたテーマで一斉に絵を描くことはせず、子どもたちが自由に描きたい絵を描いたり、絵の具で表現したりしています。 ・子ども同士がケンカをすることも大切と考え、職員はケンカの様子を見守り、出来るだけ自分たちで解決できるように援助しています。3～5 歳児は同じ保育室で過ごしていて、異年齢がコーナーで一緒に遊ぶ姿や年長の真似をして遊ぶ子どもたちの姿が見られます。職員は大きな声を出さず、子どもたちと1対1で静かにやさしく話をする事で信頼関係を築いています。 ・園庭はありませんが、天気の良い日は垂れ付きの帽子をかぶり紫外線対策をして散歩にでかけ、自分の足で歩いて遊ぶことを大切にしています。「さくらさくらんぼリズム体操」を取り入れ、ピアノや音楽に合わせて全身を使う運動をしています。雨の日はマット、跳び箱、鉄棒、平均台を保育室に出し、運動遊びやサーキットなど全身を使って遊んでいます。
<p>Ⅱ - 1 保育内容[生活] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・偏食のある子どもには強要せず、減らして盛り付け、食器に残さずに食べ終わることができるようにしています。苦手な食材は無理強いせず「一口食べてみる？」と声がけしながら勧めています。食べようとした時には大いに褒め、自信を持てるようにしています。一斉給食ではありません。起床や朝食の時間を考慮して順に食事をします。 ・献立は本部の管理栄養士が作成し、旬の食材を使って調理しています。季節感のある行事メニューもあります。給食が出来上がる時間が近づく頃、職員はエプロンと三角布を付け、給食の準備の雰囲気が出るようにしています。全ての食材の産地を明らかにし、毎日掲示しています。食器は磁器や陶器を用い、成長・発達に応じた大きさや形状にしています。 ・0 歳児は担当職員と子どもが1対1で、1 歳児は2,3 人の子どもに1人、2 歳児は4人程度の子どもの1人、担当職員が付き、3～5 歳児のクラスでは、栄養士・調理員・保育士が子どもたちと一緒にテーブルで食事をし、一人一人の子どもたちの好き嫌いや食べる量を把握しています。1品1品喫食状況を記録し、献立や食材の変更に反映しています。 ・保育参加の日には、レシピを準備して保護者が試食し、保護者が保育園の献立に興味を持つようにしています。給食のサンプルは、0、1 歳児は玄関に、2～5 歳児は調理室の窓越しに展示して盛り付けや食事量を保護者に情報提供しています。 ・睡眠には個人差があることを把握し、眠ることを強要せず、眠れない子どもは静かに横になって休養するように促しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に対する対策として、チェック表を用いて0 歳児は5分毎、1～3 歳までは10分毎に呼吸確認を行っています。年長児は概ね12月くらいから午睡をしないで活動をするようにしています。 ・0～2 歳児は、個々の排泄時間を考慮する為にチェック表を使い、発達段階とタイミングを把握して声かけ・誘導を行っています。遊びの区切りに声かけをしたり、トイレの入り口までおもちゃを持って行って入口に置き、続きの遊びができるような配慮をしています。保護者と「そろそろパンツにしましょうか」「土・日もトイレにしましょうか」と自宅での対応を一緒に考えています。 ・長時間保育の子どもに配慮して、おやつは一斉に摂るのではなく、お迎えの時間を考慮して提供しています。また、18時に2回目のおやつを提供を行っています。その日の活動内容が保護者によくわかるよう、玄関に各クラスの保育日誌を写真つきで掲示しています。

<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに基づき、登園時に保護者から家庭での様子を聞き、職員が観察して、子どもの状態把握をしています。体調の変化があった時には保護者に電話で連絡をし、状態に応じてお迎えの相談をしています。 ・歯磨きについては、歯ブラシを衛生的に保管することが難しいこと、立ち歩き の危険が大きいことなどを勘案し、嘱託歯科医や歯科衛生士に相談した結果、 保育所では歯磨きをしないことにしたという経緯があります。 ・年に２回の内科健診と歯科健診の結果は個別ファイルに記録しています。かかり つけ医との連携は、保護者を通じて保育所での対応方法や救急車を呼ぶタイ ミングなど教えてもらったり、園での様子を受診時に伝えたりしています。 ・感染症に関する対応を記載したマニュアルがあり、保護者には、入園説明会で 「感染症の登園基準」について説明しています。保育中に発症や体調に異変が みられた時には、速やかに保護者に連絡を行います。園内で感染症が発生した 時には、感染を拡大させないための適切な対応をするために、病名や人数、症 状について玄関に掲示し、保護者に注意喚起を行っています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒や感染症の予防や対策について記載されたマニュアルがあり、入職前に 研修を行ない、マニュアルの周知をしています。感染症が多発する季節の前 には、職員会議で対処法などの研修を行なっています。 ・マニュアルは運営法人が作成し、変更も法人がおこなっています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルは、職員参加で園でも定期的に見直し、改変事項があるかを確認す ることが望まれます。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関するマニュアルがあり全職員に周知しています。棚には滑り止め を置き安全対策を講じています。保育室は子どもの目線以上に高い家具はな く、職員が使う道具も最小限に留めています。毎月避難訓練を行い、ビルの避 難訓練にも参加しています。避難場所の小学校には日頃から散歩で出かけ、緊 急時に慌てないように準備をしています。職員は救急蘇生法やAEDの講習を受 けています。 ・事故や災害が発生した場合に保護者や救急機関に直ぐに連絡が取れるよう にしています。子どものケガは、軽傷であっても降園時に保護者に報告をし、ヒ ヤリハット記録に写真を貼付して残し、職員会議で話し合い、再発防止策を 検討しています。 ・外玄関は施錠しています。玄関にはインターフォンを設置し、カードで確認を して入るシステムにして不審者の侵入防止策を講じています。不審者が侵入 した時には警備会社に通報するシステムを導入しています。不審者の侵入を 想定した通報訓練を行っており、合言葉や動きについて周知しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハット記録に写真を貼付して、誰でも、どこでどうして起こったのか が分かりやすいようにしています。
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は入職前に人権に配慮した保育についての研修を受け、子どもたちの声 を聴く姿勢を持って接し、子どもの言葉を待って聴くようにしています。子 ども一人一人の育ちに寄り添うことを保育方針の一つにして、全職員に周知 しています。「サークルタイム」の時間に１日を振り返り、子どもが自分の 気持ちを言える時間を作っています。 ・保育室の角や廊下にソファを置き段ボールで仕切りをしたコーナーがあり、 一人でゆっくり過ごせる場所にしてあります。１対１で話す必要がある時には、 廊下や他の子どもの目に触れにくい調理室前などを利用して話しています。幼 児用のトイレにはドアが付いています。幼児クラスでは着替えをする時には段 ボールの衝立を置き、プライバシーを守っています。 ・法人としての「プライバシー保護規程」があり、入職前の研修で説明をして 周知しています。個人情報の取り扱いについては入園前に保護者に説明し、行 事写真、保育日誌、ホームページの写真、名前、小学校との連携など細かく分 けて、保護者の意向を確認して同意を得ています。個人情報を含む書類はすべて




	<p>事務所の鍵のかかる書庫に保管しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊びの中で役割りを性別で分け隔てせず、子どもがしたいことをしています。ごっこ遊びの中で男の子がスカートを履いたりしています。父親参観や母親参観ではなく、お手紙では、「保護者のみなさま」と表現しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 無意識に、固定観念で保育をしていないか、差別語などの言葉を使っていないかを点検する仕組みづくりが期待されます。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 園の方針は入園前に説明すると共に、クラス懇談会・運動会・発表会の時に、「大人の見本どおりにさせたり、みな同じような作品にするよりも、その子なりの表現を認め、それが可能になる環境づくりをおこなっています」など、園の方針を園長や担任から保護者に伝えていきます。毎日掲示している各クラスの保育日誌では、園の方針に基づいてどのように保育を展開しているのかを伝えていきます。 保護者には、登降園時に、子どもができるようになったこと、頑張ったところ、健康状態の変化などを伝えていきます。全クラスに連絡帳があり、3歳の誕生日までは毎日記載して、保護者との情報交換をしています。11月に全員の個別面談を実施し、希望があれば降園時などにも面談を実施しています。 保護者からの相談があった時は事務所でを行い、人に聞かれたり顔が見えないように配慮しています。相談はクラス担任が受ける場合が多いのですが、主任や園長が適切な助言をしたり、一緒に相談を受けるなどの体制があります。相談は記録し、継続的にフォローができます。 クラスごとに、その日の活動の様子を撮った写真とエピソードを記載した日誌を毎日作成し、玄関に掲示して園での様子を伝える努力をしています。3月にクラス懇談会を行い、保育内容やねらいを話し、日々の活動の写真も見せていきます。 保育参加ウィークを5月に1週間設定し、保護者が参加しやすい工夫をしています。半数くらいの保護者が参加しています。保育参加の様子は日々のクラスの日誌に記載して玄関に掲示し、参加していない保護者にも様子が伝わるようにしています。 保護者同士のつながりが増えることを狙って、行事の後の片付けなどをお願いしています。要請があれば場所の提供や職員がコミュニケーションを取ることにも積極的にやりたいと考えています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者に負担なく、保護者同士が繋がることのできるための工夫はないのか、園としても取り組むことが期待されます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援担当を中心に、園開放や地域交流について話し合っています。 毎月1回、園開放を行っていて、園外壁にポスターを貼り、住民への周知を図っています。参加者には、子どもと一緒に園内で遊んだり散歩に行くなどの体験をしてもらっています。 園見学や、市内の保育施設の保育ウィーク期間中は予約制で子どもたちと一緒に楽しめるふれあいコンサートや防犯教室、ボランティアによる絵本の読み聞かせをおこない、育児相談も受けています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 保育ウィークには、親子で30名程度の参加があり、離乳食などの相談にのっています。それらの機会にアンケートを取るなどして、地域の保育園に対する要望の把握に努めることが期待されます。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を</p>	<ul style="list-style-type: none"> 園情報は、facebook で公開し、設置法人ホームページに園開放日を掲載しています。


<p>生かした相談機能 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園見学や、電話での相談があったときは、育児相談に応じていますが、定期的に相談日を設けた育児相談は行っていません。 ・行政関連、児童相談所、警察、保育園、小学校、病院、自治会など、関係機関や地域の団体の連絡先を、ファイルにまとめ、事務所に置いています。 ・支援が必要な子どもについて、児童相談所、緑子育て支援センター、緑こども家庭相談課等、情報交換や連携を取る体制があります。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談については、園としての対応を検討することが望まれます。
--	--

評価領域Ⅳ 開かれた運営



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶会にビルの管理事務所の人や第三者委員である自治会の役員、近隣の店舗の方を招待し、年長児が点てたお茶を飲んでもらっています。保育ウイークに地域の読み聞かせボランティアグループに園に来てもらっています。「学校へ行こう週間」に年長児は小学校に行き、１年生との交流を行っています。地域住民に絵本の貸し出しを行い、近隣の商店とは、散歩の時に挨拶を交わしています。 ・発表会は地域の公共施設を使い、運動会は小学校の校庭を借りて行います。年長児は午睡をしなくなったら、午後図書館に出かけることもあります。年長児は、系列園であるレイモンド西橋本と月に１、２回合同で公園遊びを行います。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域でどのような行事や活動があるのかを調べ、保育園から地域との交流を積極的に図る工夫をすることが期待されます。
<p>Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Facebook やホームページで園の様子を発信したり、法人理念、保育方針、職員研修の様子、保育時間、職員体制などの情報を提供しています。26年度に「子育て支援情報サービスかながわ」に園の情報を提供していますが、情報の更新はされていません。 ・法人パンフレットや園のしおりを用いて、保育の基本方針や保育内容についていつでも説明できるようになっています。見学は平日にお願いしていますが、遠方の方や就労の都合で土曜日を希望される方には対応しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部への園情報は、適宜更新していくことが望まれます。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れマニュアルがあり、ボランティアの受け入れについての基本方針は職員会議で説明し、保護者には園だよりや玄関の掲示物で説明をしています。受け入れの担当は主任又は園長で、受け入れ記録を残しています。読み聞かせボランティアには、感想を書いてもらっていますが、園の運営に反映したような事例はありません。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、職員には職員会議、保護者には園だよりや玄関の掲示で説明して受け入れています。実習の受け入れ担当は主任と園長で、実習生受け入れ記録が整備されています。法人独自の実習生受け入れプログラムを、近隣の保育士養成校には配付し、実習生を受け入れています。実習生から、職員の声かけや援助の仕方についての感想をもらい、保育に生かしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアを通して、外部からの気づきや意見を園運営に生かしたり、さらなる質の向上に役立てる仕組みづくりが期待されます


評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育運営に必要な人材の確保は、設置法人人事部が行っています。 ・理念や方針に沿った保育所の運営を行うため、人材育成計画として法人で入職前新卒内定者研修から10年目の管理職研修まで、スキルアップ・キャリアアップの研修内容を明示しています。 ・全職員は、自己目標を設定するため「目標カード」を作成しています。法人の目標に対して園長が助言して個人の目標を立て、役割目標を自分で立てています。その結果について年2回、園長と面談し、評価や次年度の目標について話し合っています。 ・園長・主任が、職員の希望も取り入れ研修計画を作成しています。園内研修は、環境設定、心肺蘇生法などをテーマにした研修を行っていて、常勤職員、非常勤職員ともに出席しています。 ・相模原市のキャリアアップ研修には、正規職員全員が参加しています。支援コーディネーター、幼児教育、中堅研修、マネジメント、食育アレルギー、幼保小連携、保護者支援・子育て支援、保健衛生・安全対策、障がい児支援などの各種の研修を受講しています。 ・年1回は全国の系列園職員が受講する法人合同研修があり、そのほか、2泊3日の新人研修を実施するなど、階層別研修を行っています。園交流は、近隣の系列園と年2回行い、保育の進め方や連携について学んでいます。 ・研修結果は職員会議で報告し、学んだスキルを伝達したり、講師役となって研修内容を伝え、学びを深め、日々の保育に生かしています。 ・各種の業務マニュアルは事務室に備え付けてあり、必要時見ることができます。 ・クラス担任には正規職員を配置し、非常勤職員とのバランスを考えて組み合わせ、業務を行っています。 ・非常勤にも研修募集内容を知らせ、参加できるように紹介しています。非常勤職員が、障がい児についての講演会に出席した例があります。 ・外部研修、園内研修の結果は、クラスリーダー職員から非常勤職員に伝達しています。必要な伝達事項は事務所に掲示し、漏れのないよう確認後は印を押してもらっています。必要に応じて年数回パート会議を開催して、確認事項等を伝えています。
<p>V-2 職員の技術の向上 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内で公開保育をおこなっています。法人理念に沿った保育について、実践現場を見学し、意見交換を行っています。 ・外部研修で、他3園の保育士や相模原市保育課職員などを対象とした公開講座を12月に実施し、振り返りを行う計画があります。 ・年案、月案、週案、個別指導計画が定型化され、評価反省欄でねらいと結果に対する振り返る書式となっています。 ・指導計画の各項目について、子どもの成長に応じた関わりや配慮ができているか、自己評価しています。自己評価は、保育の経過について、目標に対応して丁寧に行っています。 ・保育日誌は、エピソードを記録して写真を用い、子どもの興味・関心や育ちに着目した内容になっています ・指導計画の評価・反省をもとに、クラス会議や職員会議で話し合い、職員会議で検討し次期の計画に反映しています。 ・年1回、環境評価スケールを使って園の自己評価を行っています。園長、主任、担当者が各クラスを回って、保育内容や保育環境、子どもとのやりとりなどの項目に分け評価を行い、結果を保育の質のプロフィールで示して分析しています。 ・評価結果から、昨年度は、「一人または少人数でくつろげる空間」「玩具の場所がわかりやすい環境」を園内研修で取り上げ、さらなる改善を進めました。ま

	<p>た、自己評価を通して日々の保育の中での気付いたことなど、職員会議やクラス会議等で話し合い、保育姿勢について確認し合っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の自己評価は、facebook で公表しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員各自が、目標カードの目標の達成度を自己評価し、園長・法人部長・理事長等が査定を行い、昇給や賞与に反映する制度があります。査定結果は、目標カードに記載されたフィードバックを基に、園長が職員に伝えています。 ・費用補助がある資格取得支援制度、保育の質、組織の質を高めるアイデアや実践を表彰する表彰制度があります。 ・園長は、職員主体の園運営を大切にし、職員の提案を子ども主体に検討し必要な変更をしています。 ・保育士等キャリアアップ研修ガイドラインの6分野に、法人の「13の保育」をあてはめ、キャリアアップ研修内容と連動させています。園長が、今年度職員一人一人に法人設定の「13の保育」の中で頑張してほしい項目を決めて取り組みを評価し、処遇改善に反映しています。 ・職務分担表に、各職員の役割が明確化されています。業務の必要性に応じて権限を委譲し、結果を主任と園長に報告しています ・年2回、園長が個別面談を行い、職員の要望や意見の把握に努めています。職員のモチベーションアップや働きやすさを把握するために、コンディション診断サービスを利用して職員がネット上で入力する満足度調査を行っています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が順守すべき法律や行動規範は「就業規則」に明文化しています。全体的な計画に「人権尊重」の欄を設け「子どもの人権を守るために法的制度的な裏付けのもとに行われることを確認、理解する」を掲げています。 ・運営法人の、定款、役員名簿、報酬、現況報告書、決算報告書を、法人ホームページで公開しています。 ・他園の不適切事例を職員会議で話し合ったり、打ち合わせで園長が報告し、職員に注意喚起を促しています。 ・運営法人では、会計監査人2名による、内部監査がおこなわれています。園には、運営法人会計監査人が来園して監査を実施し、結果を法人ホームページで公開しています。 ・資源の分別を行っています。ゴミの減量化のため、消耗品は詰め替え用等を利用しています。照明器具のこまめな消灯で、節電を推進しています。 ・環境への考え方、取り組みは明文化されていません。 <p><工夫されている事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模原市の「分別戦隊シゲンジャー銀河」に来園してもらい、ごみの減量化・資源化について、子どもたちと一緒に学びました。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に法人理念、法人方針、保育理念、保育の方針を明記し、園長は、職員に理解を促すために年度初めや会議の際に説明をしています。 ・重要な事項を決定する場合は、園長が保護者と意見交換しています。クラス担任から保護者の意向について報告を受けています。 ・避難訓練や食育は、保育士、調理担当職員がそれぞれの立場で話し合っ計画し、連携して取り組んでいます。 ・運営法人の人材育成方針に沿って、管理職研修を行っています。法人で、管理職登用試験を行っています。 ・主任は、クラスに入って業務状況を把握して、勤務調整を行っています。 ・主任は、職員の業務状況から個々の職員の能力の把握に努め、助言や指導をしています。日ごろからクラスに入って職員の心身の状態に気を配り、良好な状態で保育に取り組めるようサポートしています。

<p>VI-3 効率的な運営 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、私立保育園園長会、行政、メディア、運営本部等から情報収集し、分析しています。運営法人では、業務全般にかかる環境の変化や情報を収集・分析し今後の事業展開に備えています。 ・重要な課題は、職員会議で話し合い、問題点や対策について園として共通の認識を持ち、園全体で取り組んでいます。 ・2019年度から2021年度までの中期計画を定めています。園目標の浸透、地域交流、災害対策の3項目を挙げています。計画には、結果・評価反省欄を設けています。 ・次世代の保育所運営に備えた運営やサービスプロセスの新たなしくみについては、運営法人担当部署が行っています。園運営の充実や職員の定着について検討しています。 ・保育所保育指針の改定にあたり、講師を招聘して学んだり、園長がリスクマネージメント研修に出席して専門家の意見や、運営情報収集に努めています。
--	---

利用者家族アンケート

事業所名:レイモンド橋本保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数70名、全保護者69家族を対象とし、回答は45家族からあり、回収率65%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は98%(満足65%、どちらかといえば満足33%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1)100%:

- ・(入園時の)一日の過ごし方の説明
- ・基本的な生活習慣の自立への取り組み
- ・お子さんは園生活を楽しんでいるか

2)95～99%:

- ・園目標や方針の説明
- ・クラスの活動や遊び、おもちゃや教材を自由に使える年齢にふさわしいか、園外活動、友だちや保育者との関わり、健康づくり
- ・給食の献立内容、給食を楽しんでいるか、体調への気配り、ケガに関する保護者への説明やその後の対応
- ・感染症発生状況や注意事項などの情報提供
- ・園行事の開催日や時間帯への配慮
- ・お子さんが大切にされているか、職員の雰囲気や態度

3)90～94%:

- ・見学の受入れ、入園時の面接対応
- ・おむつ外しの進め方
- ・施設設備、落ち着いて過ごせる雰囲気、不審者侵入対策
- ・保護者からの相談対応

◇ 比較的満足度の低い項目

1)20%(どちらかといえば不満13%、不満7%)年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	%	20	59	13	4	2



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	%	60	37	3	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	%	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
		見学の受け入れについては	61	29	4	0	4
		その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	47	42	9	2	0	0	
		その他:					
園の目標や方針についての説明には	42	54	2	2	0	0	
		その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	62	29	2	7	0	0	
		その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	60	40	0	0	0	0	
		その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	51	38	7	4	0	0	
		その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	%	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
		年間の保育や行事についての説明には	40	47	13	0	0
		その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	40	36	13	7	4	0	
		その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	78	18	2	2	0	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	56	33	9	2	0	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	76	20	2	2	0	0
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	65	31	2	2	0	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もっているかについては	78	18	2	2	0	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	76	20	2	0	2	0
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	91	7	2	0	0	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	83	13	0	0	4	0
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	84	16	0	0	0	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	84	4	8	2	2	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	76	18	4	0	2	0
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	80	18	0	2	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	74	22	4	0	0	0
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	49	42	9	0	0	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	62	29	9	0	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	64	27	7	2	0	0
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	60	33	7	0	0	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	49	36	11	0	4	0
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	67	20	13	0	0	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	67	29	4	0	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	53	36	7	4	0	0
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	63	24	13	0	0	0
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	52	42	4	2	0	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	62	31	0	7	0	0
	その他:					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	74	24	2	0	0	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	76	24	0	0	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	61	24	0	0	11	4
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	72	18	4	4	2	0
	その他:						
意見や要望への対応については	%	60	29	2	7	2	0
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	無回答
総合満足度は	%	65	33	2	0	0

観察方式による利用者本人調査

令和1年9月20日・26日

事業所名：レイモンド橋本保育園

本園（2～5歳児）分園（0、1歳児）

【0歳児】

＜活動や遊び＞

0、1歳児の保育室は、本園から5分ほど離れた8階建ての商業ビルの2階にあります。園では一人一人の子どもの育児担当保育士を決めていて、子どもたちには、担当保育士が主にかかわって、愛着関係を育んでいます。

保育室は、遊びや食事、おむつ替えのコーナーに仕切られています。調査員が入室すると、保育士にだっこしてもらっている子どもがいて、手にはお気に入りのおもちゃを持ち、はにかみながらも笑顔を見せてくれました。抱いてもらいながら、のけぞったり、体を揺らしたりしています。薄い円形のおもちゃを缶に入れるそぶりをしたり叩いてみたり、保育士に「入りそうかな」などと声をかけてもらい、楽しそうな表情で遊んでいました。お座りしていた子どもは、自分で設置してある低い棚に向かい、手をかけ、立ち上がりました。自分の興味あることを見つけて自由に動いている様子が見られました。

＜排泄＞

部屋の角に低い段ボールで囲ったコーナーがあります。段ボールにはくまのアップリケをしたキルトが掛けてあり、「可愛いお部屋」のように見えます。中には手作りのマットが敷かれており、オムツ交換ができるスペースです。保育士に抱っこされて、トイレに入った子どもは、ドアを閉めて排泄シートの上でオムツを交換してもらいます。

＜午睡＞

食事を終えた子どもは、部屋の奥に布団を敷いてもらい自分で這って、布団に横になります。保育士は布団の横に座ります。子どもたちは、タオルケットを掛けてもらい、身体をトントンしたり撫でてもらっています。子どもは直ぐに寝入ります。子どもが「エヘン」と声を出すと保育士は直ぐに近づき、背中に手を入れて布団の上で抱きかかえるように子どもの身体を包みます。子どもはまた直ぐに寝入ります。

<食事>

部屋の一角に柵で囲ったコーナーがあり、二組の机と椅子が両サイドに置いてあります。2組の保育士と子どもが入ることが出来るスペースです。午睡後の排泄が終わった子どもは、順次、担当保育士と一緒におやつを食べます。保育士は、子どものおなかのすき具合やお迎えの時間を考慮しながら順に子どもを誘っています。椅子に座った子どもは、自分のペースでゆっくりと食べています。「う〜」と声が出ます。「食べたかったのね」と、保育士が優しく応えています。他の子どもたちは、遊んで待っています。

【1歳児】

<活動や遊び>

部屋の真ん中に正方形のビニールシートが敷いてあり、角に2つの柵を置いて壁を作りキッチンのように設えています。柵にはままごと道具が置いてあり、子どもがお茶を出すと、保育士がお茶を飲むマネをします。二人だけの空間です。段ボールで作った箱に布を掛け、ソファを置いて自宅のリビングのような雰囲気のコナールもあります。子どもは座って静かに絵本を見ている。線路を描いた敷物のコーナーでは「ガタンゴトン、おりてください」と言いながら電車を走らせている子どもがいます。黙々と電車を走らせていた子どもが他の子どもに「どうやってやるの?」と走らせ方を聞いています。各コーナーでは、保育士が静かに座って子どもたちを見守っています。

<排泄>

トイレの前には牛乳パックで作った椅子が並んでいます。前にはキルトでくるんだ段ボールの仕切りがあり、遊んでいる子どもからは見えないお部屋のようになっています。保育士に「早いね」と声をかけてもらい、子どもは自分でズボンとパンツを脱ぎ、トイレに行きます。「出たよ」と保育士に伝えると、保育士は「お腹をポンポンして水を流してね」と優しく応えます。自分で水を流すと「上手」「ゆっくり降りて来てね」「ズボンを履こう」と保育士は声をかけます。手伝ってもらいながらズボンとパンツを履いた子どもはトイレから出て手を洗い、食事のコナールに移動します。

<食事>

アレルギー食の子どもが2人、一番に食事をとります。椅子には名前と何のアレルギーかを書いたビニールテープがはってあります。食事が終わると調理士が食器を片づけに来て、残食をチェックして記録します。1組が終わると次の組の食事を調理士が食事コーナーに運びます。1人の保育士と3人の子どもが食事コーナーに入ります。「今日はカボチャとお魚です」と保育士は言いながら一人一人の椅子に牛乳パックで作った背もたれを入れ、子どもが食べやすい姿勢

を作ります。子どもたちは自分でエプロンを付けようとします。「ここをもって、こうだよ」と保育士は教えます。お手拭を持った子どもには「広げてね」と教え、「出来た、すごい」と褒めます。消毒液を掌に振ってもらい、保育士が「ゴシゴシ」と言い、自分で手をこすり終えた子どもから両手を合わせます。保育士はその子に「いただきます」と声をかけます。準備が出来た子どもから食べ始めます。保育士は子どもが自分で食べやすい位置に食器を置き「おいしい？」と声をかけながら見守ります。「スープ、ゴクゴクしようか？」と声をかけ、子どもはお椀を両手で持ってゴクゴクと飲みます。静かに食べる子どもたちに保育士も静かな声でまた「おいしい？」と声をかけます。食べ終えた子どもが口と手を自分で拭いてエプロンを外してもらおうと、保育士は「お手手をパッチン、ごちそう様」と言い、子どもは両手を合わせ、使い終わったエプロンと手拭を、自分の汚れ物を入れるビニール袋に入れ、また席に戻って椅子を机にしっかりと戻します。

<午睡>

部屋の奥のゴザのコーナーには、布団が敷いてあります。食事を終えた子どもは、保育士に促されて自分の布団に横になり、保育士にタオルケットを掛けてもらいます。遊んでいる子を目で追いながら静かにしていた子どもは、しばらくすると目をこすり始め、眠りにつきます。遊びコーナーにいる保育士が横になった子どもの様子を見守っています。

【2歳児】

<遊び>

おやつを食べた子どもは順次自由遊びをします。ブロックを線路のように長く繋いであるところで、電車のようにブロックを持って走らせる子どもがいます。横ではブロックを持って別の遊びをしている子どもがいます。壁際には、子どもたちお気に入りの段ボールで作った保育士手作りのシャワー室があり、ペットボトルをシャワーヘッドにして人形にシャワーをかけて遊んでいる子どもがいます。保育士は子どもたちの傍に座り、指示をすることなく、穏やかに見守っています。

<排泄>

お迎えが近くなった子どもに保育士は「トイレに行こう」と声をかけます。子どもは遊んでいた縫いぐるみとお気に入りのブロックの入った籠をもってトイレまで来て、保育士に促されて入口の外におもちゃを置きます。トイレに入ったら壁に並べてある牛乳パックで作った椅子に座ります。保育士に「自分でズボンを脱いで」と促され自分でズボンを脱ぎます。「パンツも脱いで」と声をかけられ、自分でパンツを脱ぎ、便器に自分で座ります。排泄が終わると、お

迎えが近いので紙パンツを保育士に手伝ってもらい履きます。「パンツとタオルを袋に入れてね」と言われると、自分の荷物の中の汚れ物入れに自分でパンツとタオルを入れ、袋をリュックに入れ、また遊びに戻って行きます。

<食事>

4人の子どもが座っているテーブルに保育士が一人ずつ付いて見守っています。カボチャが進まない子どもに保育士は「減らしますか？」と声をかけ、「これくらいなら食べられる？」と聞きながら減らしています。「うん、食べられる」と子どもは返事をして食べます。他の苦手な子どもには「カボチャさんが食べて食べてと言ってる」「じゃあ1個頑張ろう」「かっこいい」と声をかけて励ましています。食べ終わった子どもは、お手拭で自分で口と手を拭き、「ごちそう様」と言って、食器を自分で重ねてトレイのあるところまで運びます。食器を分類して片付けます。エプロンとお手拭を自分の袋に入れて、靴下を脱いで「おやすみなさい」と言って、布団コーナーに移動します。

<午睡>

部屋の奥のコーナーは、低い本棚で区切っており、窓のロールスクリーンを降ろし、子どもたちが眠っています。目を開けている子どもは、静かに布団に横になっています。棚の手前で保育士3人が食事を摂りながら子どもたちを見守っています。タオルケットをける子どもがいると、保育士は近づき、布団の真ん中に寝かせて、タオルケットをかけてあげます。

【3・4・5歳児の異年齢活動】

<午後のサークルタイム>

午前の活動が始まる前と帰りの支度が終わった後毎日、3～5歳の子どもが集まるサークルタイムを行っています。友達の顔が見えるように円形になってすわり、一日の出来事や自分の思いを報告しています。円の1か所に子どもたちが固まると、保育士は、「どうすればいいだろう？」と声をかけます。丸い円になるよう子ども同士で詰めあったり空間を作って譲り合っていました。最初に当日の当番の子ども2名が立ちます。当番の仕事は、食事後の床拭きとすべての部屋のごみ集めです。「ごみがいっぱいだった。床を吹くときパンくずがこぼれていた」との発言がありました。子どもたちは「ありがとうございました」と当番をねぎらっていました。

その後、保育士が、今日行った公園について、「先生はこうして過ごしました、みんなはどう過ごしましたか？お友達に教えてください」と、話のきっかけを作っています。子どもたちは順番に立ち上がり、「(遊んでいるうちに)ビーチボール、サッカー、鬼ごっこに変わった」「バッタ捕まえた」と自分の行動を話します。一人が話すと、「次どうぞ」と、順に話しが回っていきます。自分の番

が来ても話したくない子どもは、「次どうぞ」と言って、次の子どもに引き継いでいます。保育士は、日常の中でやりたくない場合は子どもが自分から言葉で表現できるよう援助していて、他の子どもも自然に受け止めている様子がかがえました。

一人の子どもが、「今日初めてブランコを自分でこげるようになった」と話すと、保育士は、「そうだね、良かったね」と答えています。他の子どももそれを聞いて、みんなで拍手を送っています。

<夕方自由時間>

サークルタイムが終わると自由時間が始まります。保育室を、テーブルで製作を楽しめるコーナーと、ブロックやラキューを使って遊ぶ敷物を敷いたコーナーの2つに分けています。廃材やノリ、テープなどをトレイに乗せて運び、テーブルの上で絵をかいたり、はさみを使って色画用紙を切っている子どもがいます。5歳児のようです。ラキューが用意されたコーナーでは、複雑な作品を作ったり、仮面にしたり、保育士に円形につなげてもらって一緒に遊んでいます。数種類の色のスズランテープがおいてあり、大きなリボンを作ってもらい頭につけたり、腰に巻いて英雄になった気分走り回っている子どももいます。隅のソファが設置されている畳のコーナーでは、一人で図鑑を見ている子どももいて、お迎えまで、それぞれ好きな場所で自由に遊んでいます。

<排泄>

トイレは保育室と廊下を隔てた場所にあり、保育室からも中の様子がかがえます。子どもたちは、自分のタイミングでトイレに行っていて、保育士は、午睡前の子どもがトイレを使う頻度が高い時などは、廊下で子どもの様子を見えています。保育士に「トイレに行ってくる」と、声をかけてトイレに行く子どももいます。

<食事>

食事は、前半・後半の2回に分けています。子どもの家庭での食事時間や、おなかのすき具合を見て、子どもの意向を聞きながら決めています。子どもたちは自分で食べられる量を保育士に伝え、盛ってもらっています。子どもは4か所あるテーブルの好きなところへ座って食べています。保育士は子どもと一緒に食べたり、食事の進み具合を見えています。子どものペースを見守り、「デザートは食べた？」などと声をかけています。

子どもたちは遊んだことや外出したことを話しながら食事をしています。自分で調整しているせいか、食事を残す子どもはほとんどいません。

食事が終わると食器を決められた場所に戻し、うがいをします。

<午睡>

食事が終わった子どもから自分で布団を敷きます。子どもたちには、食事を

食べている子どもに配慮して、テーブルから離れた場所から敷くように伝えて
います。布団を敷き終わるとすぐに寝入っている子どもがいます。その隣では、
子ども同士が小声でおしゃべりをしています。ごろごろしている子どももいま
す。眠くないと言っている子どもには、保育士が、「体をやすめたほうがいいよ」
と話しているようでした。ひとり、廊下に置かれたソファに座っている子ど
もがいましたが、しばらくするとみんなと一緒に午睡の場に移動していました。

事業者コメント

レイモンド橋本保育園 園長

動機

開園してから受審した経験がなかった為、専門知識を有した外部の評価機関に客観的に見てもらうため受審しました。

受審して

初めての受審に不安もありましたが、普段の保育を見てもらい、その評価・指摘を受け止め、新たな気づきが得られる良い機会となりました。良い評価をいただいたことは自信にもなり、今後も継続していきたいと思います。

今後の取り組み

今後の課題としては...この近隣状況では難しいですが、地域資源を活用し保護者や地域とつながりを持てるような場の検討をしていきたい。

最後に大変お忙しい中、アンケートに協力して頂いた保護者の皆様、園の細部にわたって丁寧な評価にご尽力いただいた評価機関の皆様の助言とご配慮に心から感謝申し上げます。誠にありがとうございました。